

第4章 基本計画推進にあたって

ともにめざす目標指標

区分	指標名	後期計画				
		現況	年度	目標	年度	備考
住民との協働・パートナーシップ	まちづくり評価制度の導入	未導入	H22	⇒ 導入	H28	

1 住民との協働によって築かれるまちづくり

◆現状と課題

これからのまちづくりにおいては、地方分権をはじめとする社会潮流や住民意識の変化等に対応しながら、住民と行政との協働によって築くまちづくりが求められています。

そのために、開かれた行政の視点を基に住民と行政とのコミュニケーションを適確に行いながら住民参加・参画の機会を十分に提供する必要があります。

また、協働の新たなしくみとして、地域住民が主体となって進める地域づくりやまちづくりを支援するとともにその成果を具体的に評価するために「行政評価制度」の導入など、協働のまちづくりを進めるための環境整備を図る必要があります。

さらに、団塊の世代といわれる60歳代の定年退職者の地域デビューを促進し、その知識と経験を地域づくりに活かす場づくり、機会づくりが求められます。

◆共にめざす目標

○広域的な視点に基づいた住民主体のコミュニティの育成を図るとともに、そのための支援体制の確立に努めます。

○個人情報の保護に努めながら、行政情報の公開制度の適正な運用に努めます。

○定年退職者をはじめ多様な住民の経験や知識を地域づくりに活かす場づくり、機会づくりに努めます。

◆施策

1 協働のまちづくりの推進

(1) 住民主体のまちづくりの支援

コミュニティの活動に対して、人材や活動ノウハウを提供するとともに、地域づくりと行政計画との調整など総合的な支援に努めます。

また、定年退職者の地域デビューを促進し、その知識と経験を地域づくりに活かす場づくり、機会づくりに努めます。

(2) 情報の的確な提供と施策への反映

広報「川西」及び町ホームページの内容充実に努めます。また、「川西町コスモス安全メール」を利用した情報配信サービスなど、多様な媒体による広報に努めます。

(3) 住民参加機会の拡充

各種委員会への住民参加などにより、住民の行政施策や事業への参加・参画を促進するとともに事業推進において住民との協働による事業推進に努めます。

(4) 行政評価制度の導入

施策事業の評価を行うために、事業目的と目標を明らかにするための指標を設定し、その達成度を定期的に評価する行政評価制度の導入を検討します。

2 行政の公平性と透明性の向上

情報公開制度の適正な運用を図り、行政情報の的確な公開・提供に努めます。

2 機能的で効率的な行政経営を進めるまちづくり

◆現状と課題

地方分権社会の進展に対応するために、自己決定、自己責任の行財政運営体制の確立が必要です。

財政面では財政基盤の強化とともに効率的な執行体制の構築が求められています。そのためには、適正・公平な課税と徴税収入の安定的な確保が必要です。このため、県との連携による徴収率の向上に向けた取り組みを検討します。

また、行政面では多様な行政ニーズに対応しながら行政事務の効率化を図る必要があります。そのためには、住民に多様なサービスで応えるとともに、効率的な行政機構を構築し、職員の能力の向上に努めながら適切な人員配置と人材の確保・育成などが必要です。

さらに、行政運営においては事業計画の進行管理システムの導入を図る必要があります。

◆施策

1 効率的な行財政運営

(1) 行政サービスの充実

住民が利用しやすい窓口サービスの提供に努めるとともに、各施策事業の適格性や必要性を十分に検討しながら、事業の専門性や効率性が必要な場合には民間委託や民間活力導入を図るなど、質の高い行政サービスの推進に努めます。

(2) 組織・機構の効率化

多様な行政ニーズへの対応と行政事務の省力化のために、簡素で効率的な組織・機構体制の構築に努めます。

(3) 財政運営の効率化と財政基盤の確立

徴税事務の適切化に努めるとともに税の公平性と安定性の確保に努めます。また、新たな財源確保のための町有資産の運用や国の制度改革の動きなどを見極めながら的確な制度

運営と財政基盤の安定化を図ります。また、県との連携を含めて徴収率の向上に向けた取り組みを検討します。

(4) 行政事務の迅速化と情報サービスの向上

行政サービスの迅速化のために行政情報の電子データ化を推進するとともに、庁内 LAN システムの強化など行政事務の効率化を推進します。

(5) 情報化で生じる課題への対応

情報公開制度の適正な運用を行い、本町が保有する個人データの徹底した保護・管理に努めます。また、ICT（情報通信技術）の進歩などともなう状況の変化に対応できるよう、電子文書や情報通信システムの安全対策の充実を図ります。

(6) 町公共施設の有効活用

町や地区が保有する施設などの有効活用を図るために、地区住民との協働による多様な利用を促進するとともに、施設の必要性に応じた処分などの対応を検討します。

2 人材の育成と確保

多様、高度化する行政ニーズに対応するために「川西町人材育成基本方針」に基づいた人材の育成・確保に努めるとともに、人事評価制度を導入し、職員の能力向上をめざします。

3 計画的行政の推進

総合計画で掲げられる各施策の重要度、必要性を勘案しながら実施事業の成果を評価するために、「行政評価制度」の導入を検討します。

3 周辺地域とともに歩むまちづくり

◆現状と課題

本町は山辺広域行政圏の中核的な位置にあることから、近隣市町との連携による種々の広域行政を推進してきましたが、住民の日常生活の拡大にともなって、単独のまちで提供できる行政サービスが限られてきており、今後さらに広域行政の必要性はますます高まるものと思われま

す。このため、本町の広域的な機能と役割を明確にするとともに、隣接自治体との連携と協力体制の強化を図りながら、より一層広域行政サービスの充実に努める必要があります。

◆施策

広域行政の推進

(1) 広域行政体制の推進

山辺広域行政圏の一部事務組合事業への積極的な参画を進めるとともに、各事業への協力と共有施設の有効活用に努めます。

(2) 広域的な連携

広域消防、福祉（磯城郡）、医療（国保中央病院）、教育（川西町・三宅町式下中学校組合）、廃棄物処理（天理市）などの広域行政サービスの向上に努めるとともに、隣接自治体との連携による広域窓口サービスや広域行政情報サービスの充実に努めます。

また、広域連携の効率化のために、ICT（情報通信技術）の活用に努めます。

(3) 新たな市町村の連携

合併せずにまちの独自性や文化を損なうことなく、同じような課題や目的を持つ市町村の連携の機運が高まっています。このため、県が進める「奈良モデル」事業の推進による行政サービスの向上と効率化をめざします